

地対財特法期限後の事業等の見直しについて

一般会計

見直し事業	5,164百万円→	513百万円	4,651百万円
暫定措置・19年度以降に見直しを行う事業	2,786百万円→	3,490百万円	704百万円
合計	7,950百万円→	4,003百万円	3,947百万円

見直し事業 4,651百万円

(5,164百万円 → 513百万円)

1	地域内管理施設	2,871百万円	(2,871百万円→ 0百万円)
	・条例廃止予定施設 (健康福祉局、教育委員会事務局) 地域老人福祉センター 494百万円、青少年会館 2,377百万円		
2	19年度当初までに見直す事業	867百万円	(1,114百万円→ 247百万円)
	(1) 廃止する事業 828百万円 (828百万円→ 0百万円)		
	・26事業 当初予算 828百万円 《委託事業》 人権教育・啓発プログラム開発事業、人権文化センター(IT)講習など 《補助金》 大阪地域医療ケア研究大会補助金、大阪府青少年会館等教育施設連絡協議会運営費補助金など		
	(2) 整理統合する事業 39百万円 (286百万円→ 247百万円)		
	・5事業 地域生活支援事業や大阪人権博物館運営補助など		
3	職員の見直し 見直し効果 913百万円 (1名あたり8,300千円換算)(1,179百万円→ 266百万円)		
	学校 266百万円 (32名)	保育所 647百万円 (78名)	
	管理作業員 18年度末 32名	人権保育推進担当保育士	18年度末
	給食調理員 19年度末 32名	子育て家庭支援推進担当保育士	78名
		就学前教育推進担当保育士	

暫定措置・19年度以降に見直しを行う事業 704百万円

(2,786百万円 → 3,490百万円)

1	暫定措置 692百万円 (0百万円→ 692百万円)
	《施設名》 もと地域老人福祉センター 243百万円 19年度は、利用者の積極的な運営への参加に向けた誘導を行って円滑な移行を図り、高齢者の自主的な活動の場として引き続き利用に供する。 20年度以降に向けて、施設の効率的・効果的な活用を図るため、地域福祉活動の拠点としての活用や地域ニーズに合った自立的活用など、利用しやすく幅広い活用を行うための多機能・多目的な活用を19年度中に検討する。 もと青少年会館 449百万円 19年度は暫定期間とし、引続き体育館等を市民グループ等の利用に供するとともに、会議室等についても貸出しと本市事業での利用を行い、幅広い活用を図る。 20年度以降については、「市民の幅広い利用に供する」とする方針の趣旨を踏まえ、19年度中に適切な管理方法を検討する。
2	19年度以降に見直しを行う事業 12百万円 (2,786百万円→ 2,798百万円)
	(1) 補助金・分担金 本市全体の方針に沿い平成21年度までに見直し 化製場集約化対策事業補助金など
	(2) 委託料 平成19年度中に見直し 工場アパート、資源再生共同作業場など
	(3) 貸付金 返還金の回収と債権処理を検討 奨学金については、一括処理に向けた債権放棄等を行うための課題整理を行う
	(4) 地域内指定管理施設 人権文化センター(1,822百万円→ 1,700百万円) 19年度の秋頃までに東淀川区内の3施設について統合も含めて方針化する 残る施設についても20年度末を目的に結論を出す 障害者会館(451百万円→ 438百万円) 公募指定管理もしくは民間法人移管について、18年度中に20年度からの運営手法を検討する
	(5) 市人権協会職員の雇用問題 本市委託事業により人権協会で雇用しており、今回の見直しで影響を受ける職員は108名(108名→ 107名) 事業での暫定雇用など雇用への配慮を行うとともに、再就職ステップアップ制度を支援するなど再就職への誘導を図る

今後の進め方

■見直し状況の進捗監理
「地対財特法期限後の事業等の見直し監理委員会」
における進捗監理
平成19年2月5日 第1回監理委員会
平成19年秋頃 第2回監理委員会

■一般事業として全市展開する事業など 617百万円(0百万円→ 617百万円)
(1) 全市展開する事業
相談と居場所づくり事業、子育て活動支援企画調整事業などについては全市展開を図る
(2) 契約手法の見直し等
公立保育所環境整備事業などについては委託事業から直接執行へ

■財産管理関連 66百万円の増収(歳入250百万円→ 歳入316百万円)
【未利用地等の管理及び駐車場の管理】
・人権協会に委託している未利用地等(駐車場を含む)については計画的に縮小
・その間の暫定措置として人権協会に委託を継続
・未利用地を活用した駐車場とふれあい人権住宅付帯駐車場の収支にかかる会計事務を明確に分離
・ふれあい人権住宅付帯駐車場の使用料金は、平成19年度中に他の市営住宅付帯駐車場と同額にする